

## 磁気活水器の設置について水道局からのお願い

- ・磁気活水器は、水道メーターボックス内のメーター上流（一次側）や下流（二次側）のネジ部に設置されていると、水道メーターを外すことが出来ないため取替えができません。磁気活水器を設置する場合は、下記図の○印の所に設置するようご協力をお願いします。
- ・取替え対象のメーターで、磁気活水器がメーターのネジ部に装着されている場合は、お客さまより取り外していただき、その後にメーターの取替えをします。

